

保存期間：10年
(平成37年度末)
平成27年12月2日
国税不服審判所

国税審判官（特定任期付職員）の書類選考等について

1 概要

- (1) 全国で事件担当審判官99名のうち、50名が特定任期付職員。
- (2) 平成28年度は15～20名程度の国税審判官（特定任期付職員）を採用する予定。
- (3) 上記採用の公募に対し、応募は96名（前年95名）で過去2番目に多い。
- (4) 書類選考の結果、31名を面接対象者と決定（前年は25名面接）。
弁護士■名（前年■名）、税理士■名（前年■名）、公認会計士■名（前年■名）
- (5) (4)の31名につき、1月中旬に面接試験を実施予定。
- (6) 最終合格者は、選考委員会（7名）で決定。

	職名	氏名
選考委員	国税不服審判所長	畠山 稔
	国税不服審判所次長	棚橋 裕之
	東京国税不服審判所長	畠野 隆二
	大阪国税不服審判所長	黒野 功久
	国税不服審判所部長審判官	袴田 裕二
	国税不服審判所管理室長	江崎 純子
	国税庁長官官房人事課長	並木 稔

2 書類選考方法

応募書面で、

■から選考した。（選考者：所長・次長・部長
審・室長・室長補佐）

3 面接及び採用の方針

■採用内定者を決定することとした。

4 今後のスケジュール

(1) 支部官庁訪問

平成27年12月7日（月）～25日（金）

(2) 面接試験

平成28年1月14日（木）及び15日（金）（国税不服審判所大会議室）

(3) 採用内々定通知

平成28年2月上旬（庁幹部説明後）

(4) 採用

平成28年7月10日

国税審判官(特定任期付職員)の書類選考審査一覧